

四日市市告示第 538 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和5年 10 月 16 日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した年月日
別表のとおり
- 2 放置されていた区域
別表のとおり
- 3 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 4 保管場所
第4保管場所 四日市市末永町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
令和5年8月1日	日永西三丁目 地内	自転車 1 台
令和5年8月3日	西阿倉川 地内	自転車 1 台
令和5年8月1日	西阿倉川 地内	自転車 1 台
令和5年8月9日	柳町 地内	自転車 1 台
令和5年8月10日	七つ屋町 地内	自転車 1 台
令和5年8月14日	大矢知新町 地内	自転車 1 台
令和5年8月8日	西日野町 地内	自転車 1 台
令和5年8月16日	日永二丁目 地内	自転車 1 台
令和5年8月10日	笹川四丁目 地内	自転車 1 台
令和5年8月17日	西坂部町 地内	自転車 1 台
令和5年8月17日	西坂部町 地内	自転車 1 台
令和5年8月21日	堀木二丁目 地内	自転車 1 台
令和5年8月21日	日永四丁目 地内	自転車 1 台
令和5年8月23日	大宮町 地内	自転車 1 台
令和5年8月23日	河原田町 地内	自転車 1 台
令和5年8月24日	日永二丁目 地内	自転車 1 台
令和5年8月24日	大字茂福 地内	自転車 1 台
令和5年8月28日	東阿倉川 地内	自転車 1 台
令和5年8月28日	日永西三丁目 地内	自転車 1 台
令和5年8月29日	伊坂台三丁目 地内	自転車 1 台
令和5年8月23日	桜台本町 地内	自転車 1 台
合 計		21 台